

用語解説（50音順）

---

1 CSR 基本計画P 2 4 施策内容⑫【まなびの支援課】

企業が利益を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響に責任をもち、あらゆるステークホルダー（利害関係者：消費者、投資家等、及び社会全体）からの要求に対して適切な意思決定をすることです。

2 ICT技術 基本計画P 6 施策の方向

情報・通信に関する技術の総称を意味しています。従来から使われているITに代わる言葉として使われているInformation and Communication Technologyの略語です。

〈ア行〉

3 いきがい教室 基本計画P 2 2 施策内容⑳【高齢福祉室】

高齢者が初歩的な趣味講座への参加を通じて生きがいを高め、友だちの輪を広げ、その生活を健康で豊かなものにするものです。

4 おおさかふみんネット 基本計画P 2 3 施策内容⑭【まなびの支援課】

府内を8ブロックに分けた、大阪府と府内市町村が実施する生涯学習連携事業です。

〈カ行〉

5 学習施設ガイド「ひろがれ」 基本計画P 1 7 施策内容㉑【まなびの支援課】

本市内の主な公共施設等を紹介した冊子です。

6 家庭教育学級 基本計画P 2 2 施策内容㉒【まなびの支援課】

小学生の保護者が“子育て”や“しつけ”について、学んだり悩みを話し合ったりする場であり、小学校区ごとに開設しています。（現在21学級）各学級が自ら企画した特色のある活動を通して、家庭教育について学んでいます。

7 幹事会議 基本計画P 4 施策内容①【まなびの支援課・関係室課】

本計画作成にあたり、本市の生涯学習体制に係る室課長によって構成された会議です。

8 教育基本法 基本構想P 2（17行目）

教育基本法は、日本の教育に関する根本的・基礎的な法律である。教育に関するさまざまな法令の運用や解釈の基準となる性格を持つことから「教育憲法」と呼ばれることもあります。

9 緊密な連携・協働による推進体制作り 基本構想P2（11行目）

第2次生涯学習推進計画では、市民の生涯学習活動を支援するための施策をより実効性のあるものにしていくため、行政だけで完結する推進体制ではなく、生涯学習活動の主体である市民の意見を反映するためのしくみや、市民と協働して施策を推進していました。

10 健康寿命 基本計画P26施策内容④⑥【文化スポーツ推進室・関係室課】

日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間です。

11 健康づくり自主グループ 基本計画P8施策内容⑧【保健センター】

特定保健指導等の健康づくり事業終了後に、住民主体で健康づくり活動を自主的に継続しているグループです。定期的に集まり、ウォーキングの実施や生活習慣病予防のための勉強会の開催（出前講座等利用）、参加者同士の情報交換など、健康づくりに関するさまざまな活動を行っています。

12 広範な学習機会づくり 基本構想P2（12行目）

第2次生涯学習推進計画では、現代的課題や市民のニーズに基づき、多様な学習機会を提供を目指しました。

13 こどもプラザ事業（太陽の広場） 基本計画P21施策内容⑳【青少年室】

地域が一体となって子どもたちを見守り育てるため、地域ボランティアの協力のもと、各小学校区において実施されている事業です。

〈サ行〉

14 市内5大学1研究機関 基本計画P23施策内容④⑩【シティプロモーション推進室】

本市内には千里金蘭大学、大阪大学、関西大学、大阪学院大学、大和大学、国立民族学博物館があります。

15 市民公益活動促進補助金事業 基本計画P8施策内容⑧【市民自治推進室】

市内で活動されている市民公益活動団体を支援し育て、市民公益活動のさらなる活性化と市民主体の活力ある地域社会の実現を図ることを目的とした制度です。市民活動の支援及び活性化を進め、協働によるまちづくりを促進する目的でいただいた寄附金を「みんなで支えるまちづくり基金」に積み立て、市民公益活動団体が取り組む事業に対し補助しています。

**16 社会教育委員会議 基本計画P5 施策内容④【まなびの支援課】**

社会教育行政に、住民の意向や地域の実態が反映されるよう、社会教育（学校教育以外で主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動）に関し、教育委員会へ助言することを目的に設置されています。

**17 社会教育主事 基本計画P11 施策内容⑩【まなびの支援課】**

都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担います。

**18 社会教育法 基本構想P3（7行目）**

社会教育法は、教育基本法に則り、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務を明らかにすることを目的としています。社会教育法は、学校教育法で定める学校の教育課程として行われる教育活動を除いた組織的な教育活動を法律上の社会教育として定義し、各種の事項を規定しています。

**19 受益と負担の公平性の確保 基本計画P20 施策内容⑮【企画財政室】**

行政サービスは、市民全体に対し行うものや特定の市民を対象に行うものなど様々であることから、利用する者と利用しない者との間の公平性を確保するため、特定の市民を対象に行うものあるいは利用する者に何らかの利益が帰属するものについては、利用者からその一部又は全部に対する対価を求める必要があります。

**20 手話奉仕員 基本計画P9 施策内容⑫【障がい福祉室】**

日常会話程度の手話ができるボランティアです。

**21 小・中学校教室解放事業 基本計画P17 施策内容⑳【まなびの支援課】**

まなびの支援課では、学校教育の妨げにならない範囲で、市民に学習の場として小中学校の教室を提供しています。

**22 生涯学習情報誌 基本計画P14 施策内容㉕【まなびの支援課】**

本市内の主な公共施設等を紹介した冊子である学習施設ガイド「ひろがれ」や、講座やイベントを紹介した「学びの情報」などです。

**23 生涯学習人材バンク（さーくるねっと） 基本計画P7 施策内容⑧【まなびの支援課】**

本市が市民に提供している、地域で生涯学習活動を行っている人材情報・サークル団体活動の登録ネットワークです。

24 生涯学習推進のための基盤整備 基本構想P2（12行目）

第2次生涯学習推進計画では、事務局や生涯学習関連施設に、市民のニーズに対応するための担当者を養成するなど、市民の学習に対応するための体制づくりを推進しました。

25 生涯学習推進本部会議 基本計画P4施策内容①【まなびの支援課・関係室課】

本計画作成にあたり、本市の生涯学習体制に係る部局長によって構成された会議です。

26 生涯学習推進本部事務局 基本構想P3（14行目）

生涯学習推進計画策定に関わる生涯学習課の職員で構成されています。

27 すいた笑顔（スマイル）体操 基本計画P25施策内容④【広報課・文化スポーツ推進室】

本市の市政70周年を記念して、市民が健康で明るく、いきいきと過ごせることを願って作られました。子どもから高齢者まで覚えやすく、立ってでも座ってでも手軽にできる体操です。

28 吹田市介護予防事業はつらつ教室 基本計画P25施策内容④【高齢福祉室】

65歳以上の方で、健康診断と一緒に介護予防事業アンケートにおいて、介護予防事業の利用が望ましいと判断された方に向けた介護予防事業です。

29 吹田市生涯学習出前講座 基本計画P19施策内容④【まなびの支援課】

行政の多岐にわたる業務を務める職員を市民に派遣し、多様なテーマに関する講座を提供するまなびの支援課の事業です。

30 吹田市人権啓発推進協議会 基本計画P19施策内容④【人権平和室】

市民による自主的な人権啓発組織として、平成8年に結成、発足。基本的人権を尊重し、市民一人ひとりの人権意識の普及と高揚を図り、ともに生きることのできる社会をめざすことを目的としており、だれもが気軽に参加、体験、交流しながら、人権問題への理解と関心を深め、人権の大切さについて考えるための活動をしています。

31 吹田市地域防災リーダー 基本計画P5施策内容⑤【危機管理室】

地域で防災活動を担う中心的な存在です。

32 すいたシニア環境大学 基本計画P 1 9 施策内容⑳【環境政策室】

本市は、環境教育をさらに推進するため、平成 14 年 11 月に「すいたシニア環境大学」を開校し、学校で環境教育をサポートする人材・地域で環境保全活動を実践する人材の育成を行いました。同校は、平成 26 年に閉校しました。

33 専門研修 基本計画P 4 施策内容㉑【中央図書館】

文部科学省や大阪府などが主催する児童サービス、レファレンスサービス、障がい者サービス、図書館経営等についての司書専門研修や図書館内で図書館サービスについてテーマを決めて実施するものへの参加をしています。

〈夕行〉

34 男女共同参画推進員 基本計画P 5 施策内容㉒【男女共同参画センター】

職場における男女共同参画を推進するため、男女共同参画に関する企画立案、普及活動などに中心となって取り組んでいます。

35 地区公民館企画運営委員 基本計画P 4 施策内容㉓【まなびの支援課】

地域の団体等からの推薦を受け、魅力ある講座を提供したいという思いで公民館主催講座の企画を行います。

36 知の循環型社会 基本構想P 3（4行目）

個人が生涯学習を通して学んだ成果を活かして地域の中で活動していくことです。

37 中央教育審議会 基本構想P 3（3行目）

中央省庁等改革の一環として、従来の中央教育審議会を母体としつつ、生涯学習審議会、理科教育及び産業教育審議会、教育課程審議会、教育職員養成審議会、大学審議会、保健体育審議会の機能を整理・統合して、平成 13 年、文部科学省に設置されました。

38 テーマカフェ 基本計画P 1 8 施策内容㉔【市民自治推進室】

さまざまなテーマについて講師の話の聞いたり、参加者同士で語り合うイベントです。

39 図書館講座じゅずつなぎ 基本計画P 1 9 施策内容㉕【中央図書館】

文化の秋に約 1 か月間、本市内の各図書館で順番に開催する講座です。

40 トップアスリート等 基本計画P 2 8 施策内容㉖【まなびの支援課・文化スポーツ推進室】

ガンバ大阪など、本市で活躍するスポーツ選手を含みます。

〈ハ行〉

41 ブックスタート 基本計画P 2 1 施策内容⑳【中央図書館】

本市の赤ちゃんの心豊かな成長を願って絵本を贈る制度です。

42 ボランティアフェスティバル 基本計画P 8 施策内容㉑【市民自治推進室】

吹田ボランティアフェスティバル実行委員会の主催で、ボランティア団体間の交流とともに、市民の方がボランティアに参加するきっかけの場となることを目的に毎年開催しています。

〈ヤ行〉

43 夢と希望を広げる出会い事業 基本計画P 9 施策内容㉒【まなびの支援課】

吹田にゆかりがあり、さまざまな分野で活躍している人が講師として、自身の経験や思いを通して夢や希望、目標を持って生きることのすばらしさを子どもたちに伝えるための事業です。